

## 地域を支える活力・産業づくり

産業の振興は、まちづくりには欠かせない重要なことであり、自立した経済基盤を作る必要があります。

商工業の立地促進のために、企業誘致条例を制定し、市内への企業誘致に全力で取り組むとともに、商店街の活性化を図るため、商工会議所、商工会を通じた助成、空き店舗を活用して営業を開始した事業者への支援、地域創業助成金を活用した創業支援や雇用の促進を図っていきます。さらに、早稲田大学と連携し、新産業の創出や人材育成の支援、事業者の自立を促進していきます。



観光事業については、「七福神めぐり」、「児玉三十三霊場めぐり」、「フィルムコミッション活動」や伝統的なまつりなどの支援を通じて、地域ににぎわいと活性化を取り戻す事業を展開していきます。

また、地域の特性を踏まえた観光戦略の検討や、こだま千本桜推進事業の展開など、新たな観光資源として発展させていきます。

農業の振興については、「本庄市有機100倍運動」やエコファーマー制度等を通じて、安全・安心な農産物生産の拠点として魅力と特色ある地域農業を推進していきます。また、新規就農者の確保や農産物のブランド化、地産地消運動の推進等にも取り組んでいきます。

## 人が集い、新たな活動が生まれる拠点づくり

交通・基盤整備分野の取組みは、経済的基盤を築いて本市が大きく飛躍するために重要です。豊かな自然環境の中で、誰もが安心して暮らせる都市づくりに努めていきます。

まず、交通基盤の整備については、国道17号（本庄道路）や国道462号線の建設・整備の早期実現に向け、積極的に働きかけていきます。

公共交通の確立については、JR高崎線・八高線の輸送力増強、八高線の電車化、上越新幹線本庄早稲田駅停車列車の増発について、関係機関を通じて要望していきます。

あらゆる人が集う拠点の形成については、「本庄新都心地区土地区画整理事業」の事業認可を早期に取得し、事業に着手していきます。また、早稲田大学を中心とした、産・学・公・地域の連携により、研究開発型企業の誘致などを進め、地域の発展を促

進していきます。

中心市街地の空洞化問題については、本庄駅北口、児玉駅周辺の中心市街地の再生・活性化について、住民との協働・連携を密にしつつ、新市総合振興計画に位置づけていきます。



朝日町、小島西、児玉南の各土地区画整理事業については、優良な居住環境整備と、早期事業完了を促進していきます。

## 市民と行政のパートナーシップ

これからのまちづくりは、市民と行政の協働による市民主体のまちづくりが求められています。市民本位の行政を進めるために、「市長への手紙」や対話集会などの広聴事業及び広報紙やホームページ等の広報事業の充実を図るほか、「パブリックコメント」の制度化など、行政への市民参画を促進していきます。

今後の市政運営の指針となる「総合振興計画」の策定にあたっては、「総合振興計画審査議会」「地域審査議会」のほか、アンケート調査の実施、市

民協議会の開催、パブリックコメントの実施等、市民との協働による策定を行っていきます。

安全で安心して暮らせる地域社会実現のため、住民自治組織の施設整備や助成事業を実施するほか、地域のコミュニティ活動やNPO・ボランティア団体を育成・支援していきます。

行財政運営の効率化については、市民サービスの充実を図るために、「行政運営」から「行政経営」に転換し、事業の選択と集中により真に必要な部分へ行政資源を投入する必要があります。

まず、少子高齢社会と厳しい財政状況等に対応する簡素で効率的・効果的な行政体制を整備し、行政経営を展開していきます。

このため、「本庄市行政改革審査会」を設置し、事務事業の再編・整理、廃止・統合、指定管理者制度の活用と民間委託の推進、職員の定員管理・給与の適正化、経費節減等の財政効果、等を進める行政改革大綱を策定し、行財政改革に取り組みます。また、行政評価システムを活用した行政経営を進めます。

これにより、効果・成果のより高い事業に行財政資源を集中させるとともに、事務事業や組織などの再構築を積極的に行い、市民本位の「経営感覚を持った進歩する本庄市行政」を推進していきます。

# 平成18年市議会第1回定例会

平成18年市議会第1回定例会が、3月1日から23日までの23日間の日程で開催されました。条例や平成18年度一般会計予算など、あわせて55議案を慎重に審議した結果、すべての議案を原案どおり可決・同意し閉会しました。

一般会計予算、条例の制定・改正など55議案を審議

今議会の初日に上程された議案は、条例等22件、平成18年度一般会計予算をはじめとする予算関係24件のあわせて



46議案です。

主な内容としては、条例関係では、地方自治法第168条第2項ただし書の規定に基づき、収入役を置かないこととする『本庄市に収入役を置かない条例』、本庄市長の給料及び本庄市長等の期末手当の減額措置をするための『本庄市長の給料及び本庄市長等の期末手当の額の特例に関する条例』、企業の誘致を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るための『本庄市企業誘致条例』などです。

予算関係では、2月に開催された市議会第1回臨時会において承認された、新市の暫定予算を本予算とするための『平成17年度本庄市一般会計予算』など12件、及び『平成18年度本庄市一般会計予算』など当初予算12件です。

最終日には、追加議案として、『本庄市助役の選任につき同意を求めることについて』など5件の人事案件、条例3件の議案が提出されたほか、議員提出議案として『市長の専決処分事項の指定について』の1議案が提出されました。

また、選挙管理委員の選挙が議場において行われました。市議会では追加議案を含めすべての議案を、原案どおり可決・同意して閉会しました。

なお、助役及び各委員の選任に関する議会の同意、並びに選挙による選出結果は次のとおりです。

## 助役に中沢 敏氏

空席となっていた助役に ついて、中沢敏氏(市総務部長)を選任することで同意が得られました。(4月1日就任)



助役  
中沢 敏氏

## 公平委員会委員に各氏

公平委員会委員に、次の3人を選任することで同意が得られました。(3月24日就任)



田島 清氏  
(牧西)



萩原 英子氏  
(北堀)



中村 憲司氏  
(児玉町児玉)

## 監査委員に三澤力男氏

監査委員に三澤力男氏を選任することで同意が得られました。(3月24日就任)



三澤 力男氏  
(朝日町)

## 選挙管理委員に各氏

市議会最終日の3月23日に、議場において、議員による選挙管理委員の選挙が行われ、次の4人が選出されました。(同日付で就任)

また、選挙管理委員補充員4人の選出も同時に行われました。



内野 隆次氏  
(傍示堂)



堀口 恭仁子氏  
(栄3丁目)



山下 武治氏  
(児玉町吉田林)



上田 裕二氏  
(児玉町八幡山)